

# 庁議事案書

日付	令和5年11月28日(火)	会議種別	政策会議
		事案種別	審議事項
事案名称	茅ヶ崎市住まいづくりアクションプランの改定について		

## 1. 事案の概要

提案理由 取り組み内容	<p><b>【背景・計画の概要】</b></p> <p>平成26年3月に本計画を策定以降、コロナ禍や自然災害等の社会環境の変化を受け、国や県は住環境に関する計画や法令を改め、本市においても、少子高齢化の進展や新しいライフスタイルに伴う多様な住宅環境の確保、住宅ストックの老朽化等、住宅を取り巻く状況は変化しております。</p> <p>本計画改定着手時の基本的な考え方にに基づき、国や県の関連計画を包含し、現行計画の評価を踏まえ、統計やアンケート調査の結果から明らかとなった住宅・住環境に関する課題の解決に向けた取組を定めるものです。</p> <p>なお、本計画の期間は令和6年度から令和15年度末までの10年間です。</p> <p><b>【改定のポイント】</b></p> <p>①マンション管理適正化法の改正を踏まえ「マンション管理の適正化」を取組に追加し、本計画が「マンション管理適正化推進計画」を兼ねることにより、補助金等の財源を確保しながら施策を実施してまいります。</p> <p>②コロナ禍を契機とした「新たな日常」により、転入意識を持った方等、住まいの相談窓口の相談件数も年々増加しております。一方、アンケート調査では若年世代の今後の居留意向が他年代より低いものの、「緑や景観、街並みの魅力が高まる施策」への期待が高いことから、「茅ヶ崎らしい住まい・暮らし方の推進」を取組に追加し、若者や子育て世代が自分らしい住まい方を選択できる支援体制の整備や、住まいの側面から魅力ある暮らしをとりまとめ発信します。</p> <p>③高齢化の進展に伴い、持続可能な地域として次世代につなげていくために、「地域コミュニティの活性化促進」を取組に追加し、地域の抱える問題解決を目指すコーディネーターの派遣を検討します。地域の実情に応じた支援から地域コミュニティが活性化され、まちの魅力のさらなる向上を目指します。</p> <p><b>【今後のスケジュール】</b></p> <p>全員協議会（12月22日）→パブリックコメント（1月10日～2月8日）→計画の改定及び公表（3月）</p>
	審議事項等

## 2. 行政計画等との関係

(1)茅ヶ崎市総合計画				
主たる政策目標	7.利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち			
関連する政策目標	政策目標3	政策目標5	政策目標6	
(2)その他関連計画	ちがさき都市マスタープラン、茅ヶ崎市環境基本計画			
(3)関係法令	住生活基本法、住宅セーフティネット法、空家等対策の推進に関する特別措置法、マンション管理適正化法			
事案担当	都市部都市政策課	内線	2333	
関係部課				

政策会議結果報告書

(  審議事項  報告事項 )

1 開催日	令和5年11月28日(火)
2 件名	茅ヶ崎市住まいづくりアクションプランの改定について
3 事案担当	都市部都市政策課
4 関係部課	-
5 出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 病院事業管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 理事経営総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事福祉部長 <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席
6 説明者	都市政策課長 主幹住宅政策担当
7 会議結果	本案件については、提案のとおり承認される。
8 主な意見等	<p>* 施策14「地域コミュニティ創出に向けたコーディネーターの派遣」について、どのような方を派遣するのか。【塩崎副市長】          → 国等の派遣制度の利用を想定しており、地域づくりを専門とする学識経験者等を派遣することになります。</p> <p>* 地域が抱える課題は、ごみ問題や都市計画など多岐に渡ると思うが、それぞれの地域課題に合った専門家を派遣できるのか。【塩崎副市長】          → 本プランの対象である住まいという点では、空き家やマンション管理などをまず想定していますが、制度上は幅広く、まちづくり全般に対応ができます。派遣に向けては前年度に本市が対象地域の課題について国等のヒアリングを受け、条件に合致した専門家を派遣いただきます。          なお、派遣に必要な経費のうち、市の負担割合は空き家などメニューによって異なります。</p> <p>* コーディネーターが、地域をまとめて課題解消に取り組んでいくイメージか。【岸副市長】          → コーディネーターが関わることで方向付けができた後、将来的には地域が自立して課題を解消して欲しいと考えています。</p> <p>* 各部局と連携を図って取り組むように。【岸副市長】          → 本プランで取扱う「住まい」は幅広い分野に関連しますので、各部局と役割分担をしながら、連携して取り組んでまいります。</p>